

利用できる主なサービス一覧

(他のサービスについては、
目次を参照してください。)

		障害福祉サービス					住まい	情報・意思疎通支援			暮らしを支える用具			出かける		働く	子育て・教育	医療・健康	
サービスの名称		自宅で受けるサービス	外出を支援するサービス	住まいの場としてのサービス	施設に通うサービス	働くためのサービス	住宅改造	コミュニケーション支援	FAX1119・NET119	広報紙等の点字版・音声版	補装具	日常生活用具	紙おむつの給付	駐車禁止除外指定車標章	オレンジゆずるタクシー	自動車改造費用の助成	豊能北障害者就業・生活支援センター	障害のある子どもや発達に関する支援	重度障害者医療証
所得制限							○				○	○	○			○			○
障害の種類	身体	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	知的	●	●	●	●	●	●					●		●	●		●	●	●
	精神	●	●	●	●	●						●		●	●		●	●	●
	難病	●	●	●	●	●		●	●		●	●						●	●
掲載ページ		16	17	18	19	19	23	24	24	26	28	30	37	39	40	42	43	47	49
内 容		ホームヘルパーが、身のまわりのお世話や家事の手伝いをするサービスや、入浴サービスなどがあります。	ガイドヘルパーが外出や通学などをサポートするサービスがあります。	グループホームや施設入所支援などのサービスがあります。	日中の生活介護や夜間の短期入所などのサービスがあります。	一般就労を希望する方が必要な訓練を受けるサービスや、一般企業等への就労が困難なかたの働く場としてのサービスなどがあります。	障害を理由に、お住まいの住宅を改造する必要がある場合、改造費を助成します。	公共機関の利用や病院の受診などで必要な場合、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。	消防署にファクスやインターネットで火事・救急の通報ができ、要請があれば手話通訳者や、要約筆記者を派遣します。	広報紙、市議会だよりなどの点字版・音声版をお届けします。	身体障害を補うための用具の購入・修理費を支給します。	日常生活がより円滑に行われるための用具を給付します。	在宅で生活する3歳以上の重度障害のかた（住民税非課税世帯）に紙おむつを給付します。	一定の障害があるかたのために使用する車両に対して、「駐車禁止除外指定車標章」が発行されます。	身体障害者や要介護者など、電車やバス、一般タクシーを利用しづらいかたが利用できます。	免許証に付された限定条件を満たすための改造や、運転席への乗降補助装置の設置改造について、費用の助成を行います。	一般企業で就労中または就労を希望しているかたに対し、就業面での支援と生活面での助言を行います。	発達相談や障害児通所サービス、学校送迎などを行います。	一定の障害があるかたの医療費を助成します。

※手帳等級や所得によって利用できない場合もあります。

医療・健康					手当・年金など								その他日常生活の支援	減免・割引				
自立支援医療(更生医療)	自立支援医療(育成医療)	自立支援医療(精神通院)	後期高齢者医療への加入	基本健診	特別障害者手当	児童扶養手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	大阪府重度障がい者 在宅生活応援制度	大阪府障がい者扶養共済	障害基礎年金	大阪府生活福祉資金	緊急通報機器	所得税・市市民税の控除	自動車税・軽自動車税の減免	(電車、バス、タクシー、 航空機、船舶) 交通運賃の割引	有料道路通行料金の割引	NHK受信料減免
○	○	○			○	○	○	○			○	○						○
●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●	●	●		●
					●	●	●	●		●	●		●					
50	50	50	51	52	54	54	55	55	55	56	56	57	58	59	59	60	61	63
身体障害者手帳をお持ちの18歳以上のかたが、指定医療機関で更生医療対象の疾病に対して医療を受ける場合、医療費の一部を公費で負担します。	18歳未満で育成医療の対象となる疾病を有するかたが、指定医療機関で医療を受ける場合、医療費の一部を公費で負担します。	精神疾患のあるかたが、指定医療機関で継続して受ける通院による精神疾病の治療に対し、医療費の一部を公費で負担します。 精神障害者保健福祉手帳をお持ちでない場合でも、一定の精神疾患のあるかたは対象です。	一定の障害がある65歳以上75歳未満のかたは、後期高齢者医療制度に加入できます。	15歳以上39歳以下のかたのうち、学校や職場等で健診を受ける機会のないかたや一定の障害があるかたを対象に無料で健康診査を行います。	20歳以上で重度の永続する障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅のかたに手当を支給します。	一定の事由のある、20歳未満の児童を監護・養育しているかたに手当を支給します。	20歳未満で重度の永続する障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅のかたに手当を支給します。	一定の障害のある20歳未満の児童を養育しているかたに手当を支給します。	特別障害者手当を受けていない重度の身体障害と知的障害を併せ持つ在宅のかたを介護しているかたに、手当を支給します。	障害のあるかたの保護者が、死亡したり重度障害者になったときに、障害のあるかたに年金が支給されます。	初診日に加入していた年金制度や障害等級に応じた年金が支給されます。	各種資金を低金利もしくは無利子で貸し付けます。	緊急事態の発生時に、ペダント式のボタンを押すと、警備会社から警備員が急行し、必要な対応を行います。	障害者手帳を所持しているかた、またはそれらのかたを扶養しているかたは、所得税・市市民税の障害者控除が受けられます。	一定の要件に該当する障害のあるかたが日常生活を営むうえで不可欠な自動車等について、自動車税または軽自動車税の減免を受けられます。	※事業者により対象者や取扱いが異なりますので、詳しくは利用される会社へお問合せください。	全国の有料道路で、料金の割引が受けられます。	一定の要件に該当する場合は、NHKの放送受信料の半額免除もしくは全額免除が受けられます。